

交野市立第一中学校区の学校の在り方について

学校区と地区の境界が一致していない地域の

望ましい学校区

(答申)

令和3年11月15日

交野市学校教育審議会

学校区と地区の境界が一致していない地域の望ましい学校区

目次

1. はじめに

2. 第一中学校区における今後の学校統合について

3. 第一中学校区における学校区と地区の境界が一致していない地域

(1) 郡津1丁目一部地域

(2) 私部西5丁目一部地域

4. 郡津1丁目一部地域の望ましい学校区について

(1) 検討内容

(2) 意見聴取会及びアンケート調査

(3) 郡津1丁目一部地域の望ましい学校区について

5. 私部西5丁目一部地域の望ましい学校区について

(1) 検討内容

(2) 私部西5丁目一部地域の望ましい学校区について

1. はじめに

交野市では、昭和40年代後半から昭和50年代にかけて市内各地で盛んに行われた住宅開発等により人口が急増し、児童・生徒数の増加に伴い、小・中学校の分離・開校が行われました。昭和56年度には小学校の児童数が、昭和57年度には児童・生徒数が、昭和60年度には中学校の生徒数が最大となりました。その後は減少傾向が続き、今後、著しい児童・生徒数の減少により学校運営に支障をきたす小規模校が複数校現れることが懸念されます。

一方、前述の人口急増期に建設した多くの学校施設は、建築後相当年数が経過し、経年劣化による老朽化のため、施設の改修・更新が必要となっているなどの課題もあります。

今後の教育環境の維持向上を図り、更なる少子化、学校の老朽化等の課題や小中一貫教育などの新たな学校づくりに対応するため、本審議会は平成28年7月に交野市教育委員会より「今後における市立小学校及び中学校の適正規模及び適正配置のあり方」について諮問を受けました。平成29年1月には、本審議会からの中間答申を経て、交野市教育委員会において「学校規模適正化基本方針～望ましい小・中学校の在り方～」が策定されました。

平成31年2月に交野市教育委員会において策定された「交野市学校規模適正化基本計画」は、学校規模適正化基本方針に基づいた、本審議会における各中学校区の今後の適正配置の在り方についての答申を踏まえ、パブリックコメントを経て学校施設の将来に向けた望ましい配置やあり方の方向性を具体的に示したものです。

第一中学校区では、長宝寺小学校が全学年1学級であり、将来も小規模のまま推移することが見込まれており、将来的にも適正な学校規模となる方策を考える必要があります。また、大部分の建物が築後40年以上経過しており、交野小学校と第一中学校は築後50年以上経過した建物があるなど、学校施設の老朽化も各校で課題となっていることから、「交野市学校規模適正化基本計画」において、「交野小学校・長宝寺小学校・第一中学校を統合して、現在の交野小学校敷地に施設一体型小中一貫校を設置する」という方向性が定まりました。

このような方向性を受けて、本審議会は、令和元年7月に交野市教育委員会より「交野市立第一中学校区の学校の在り方について」諮問を受けました。

本審議会では、諮問を受けて以降、施設一体型小中一貫校の施設整備を進めていく上での様々な課題に対応した学校の在り方について審議を行い、令和2年1月には「第一中学校区魅力ある学校づくり事業 工事期間中の教育環境の在り方について」を取りまとめ中間答申いたしました。

また、中間答申以降これまで、第一中学校区における学校区と地区の境界が一致していない地域の将来に向けた望ましい学校区について、慎重かつ丁寧な審議を重ねた結果、この度「交野市立第一中学校区の学校の在り方について 学校区と地区の境界が一致していない地域の望ましい学校区」を取りまとめましたので、ここに答申いたします。

2. 第一中学校区における今後の学校統合について

交野市学校規模適正化基本計画で定められた方向性に基づき、第一中学校区では今後、以下のとおり学校統合が実施される見込みとなっています。

【令和4年度】

- ・交野小学校と長宝寺小学校が統合し、現在の長宝寺小学校敷地にて、交野みらい小学校が開校予定となっています。交野みらい小学校の学校区は、現在の交野小学校区と長宝寺小学校区をあわせた地域となります。

【令和7年度】

- ・交野みらい小学校と第一中学校が統合し、現在の交野小学校敷地にて、義務教育学校「(仮称)交野みらい学園」が開校予定となっています。「(仮称)交野みらい学園」の学校区は、交野みらい小学校の学校区と同じ地域となります。

3. 第一中学校区における学校区と地区の境界が一致していない地域

(1) 郡津1丁目一部地域

現在、郡津地区は、以下のように2つの小学校区（2つの中学校区）にまたがっており、郡津地区のうち大部分の地域は、郡津小学校区（第二中学校区）となっていますが、郡津1丁目のうち一部地域（郡津1丁目1番から3番、37番から43番のこと。以下「郡津1丁目一部地域」という。）は、長宝寺小学校区（第一中学校区）となっています。（参考資料25）

学校区	区域
郡津小学校区（第二中学校区）	郡津1丁目4番から36番、44番から70番 郡津2丁目から5丁目
長宝寺小学校区（第一中学校区）	郡津1丁目1番から3番、37番から43番

【学校区の変遷～郡津1丁目一部地域～】

現在の郡津地区は、昭和43年度に交野小学校から郡津小学校が分離開校して以降、平成5年度までの間は、郡津小学校区に指定されていました。

しかし、平成の初期頃に郡津小学校区内の郡津1丁目及び幾野1丁目において、総戸数200戸以上のマンション開発が進んでいたことを受けて、郡津小学校と当時小規模化が見込まれていた長宝寺小学校との児童数の平準化等を考え、郡津1丁目のマンション建設のあった地域を含む、郡津1丁目一部地域の学校区は、郡津小学校区から長宝寺小学校区に校区変更されました。以降、当該地域の学校区は、現在まで長宝寺小学校区となっています。

(2) 私部西5丁目一部地域

現在、私部地区のうち大部分の地域は、交野小学校区又は長宝寺小学校区（いずれも第一中学校区）となっていますが、以下のように私部西 5 丁目のうち一部地域（私部西 5 丁目 21 番から 32 番、982 番地 1 及び 2 のこと。以下「私部西 5 丁目一部地域」という。）は、藤が尾小学校区（第四中学校区）となっています。（参考資料 26）

学校区	区域
交野小学校区（第一中学校区）	私部西 5 丁目 1 番から 20 番
藤が尾小学校区（第四中学校区）	私部西 5 丁目 21 番から 32 番、982 番地 1 及び 2

【 学校区の変遷～私部西 5 丁目一部地域～】

私部西 5 丁目一部地域（私部西 5 丁目のうち第二京阪道路より南側の地域）は、平成 15 年度以前はほとんど住宅のない地域で、当時は交野小学校区に指定されていました。

しかし、平成 15 年度に当該地域での専用住宅開発に係る事前協議書が交野市開発審査会に提出されたことを受け、当該地域の望ましい学校区について検討が行われました。

当該地域から交野小学校及び藤が尾小学校への通学経路や通学時間・距離、藤が尾小学校の施設状況等について検討を行った結果、当該地域の学校区としては藤が尾小学校区が適当であると考えられたことから、当該地域の学校区は、平成 16 年 4 月 1 日に交野小学校区から藤が尾小学校区に校区変更されました。以降、当該地域の学校区は、現在まで藤が尾小学校区となっています。

4. 郡津 1 丁目一部地域の望ましい学校区について

（1）検討内容

郡津 1 丁目一部地域の望ましい学校区の検討にあたっては、これまでの学校区の変遷を踏まえたうえで、以下①～③等について検討しました。

①児童生徒数と学校施設

郡津 1 丁目一部地域の児童生徒数は、令和 3 年 3 月 1 日時点で、児童数 15 人、生徒数 7 人となっており、学校区の変更により学校規模に大きな影響を与えるおそれはないと考えられます。

②通学の安全性等

郡津 1 丁目一部地域から、長宝寺小学校までの通学距離は概ね 250m、令和 7 年度開校予定の「（仮称）交野みらい学園」までの通学距離は概ね 1km となっています。一方で、当該地域から郡津小学校までの通学距離は概ね 600m、第二中学校までの通学距離は概ね 650m となっています。

また、郡津 1 丁目一部地域は長宝寺小学校区ですが、郡津 1 丁目の東側に位置する幾野 1 丁目については郡津小学校区となっていることから、幾野 1 丁目のうち一部の地域の児童については、

郡津小学校へ通学する際に、長宝寺小学校に隣接する道路を通り、長宝寺小学校を通過して郡津小学校へ通学しています。

③周辺地域との関連について

郡津地区では、大部分は郡津小学校区ですが、一部地域のみ長宝寺小学校区となっていることから、地区の回覧や地区行事等を円滑に行うためには、学校区と地区の境界が一致していることが望ましいとのご意見は、以前より地区等からいただいたおりました。

また、郡津地区と私部地区の間に流れる免除川は、地区の境界となっており、郡津1丁目一部地域を郡津小学校区とした場合、免除川の北側はすべて第二中学校区（郡津小学校区と倉治小学校区）となります。

（2）意見聴取会及びアンケート調査

郡津1丁目一部地域の望ましい学校区の検討にあたっては、市教育委員会において実施された郡津地区の住民を対象とした意見聴取会及び郡津1丁目一部地域の住民を対象に実施された学校区に関するアンケート調査結果についても報告を受け、検討の参考としました。

①意見聴取会

郡津地区の住民を対象に実施された意見聴取会には、12人が参加され、郡津1丁目一部地域の望ましい学校区に関するご意見や校区変更する場合の時期、児童生徒への影響等について、以下のように様々なご意見をいただきました。

【意見（一部抜粋）】

- ・来年度から長宝寺小学校へ子どもを通わせる保護者です。できれば郡津小学校の方が嬉しい。
来年度から郡津小学校へ通わせたい。
- ・フルレ（郡津1丁目一部地域にあるマンション）にいながら郡津地区のお祭りに行くのは気が引けるし防災でのズレ等感じている。前向きに考えなければいけないが、よく分かっていない。
- ・校区変更に関しては慎重に考えてほしい。転校は子どもたちのメンタルによくないと聞いている。
- ・後々しこりが残らないように、意見聴取会に来られなかつた方の意見も聞くため、各戸にアンケート調査をしてほしい。

②学校区に関するアンケート調査

意見聴取会でいただいたご意見も踏まえて、郡津1丁目一部地域の望ましい学校区について、地域住民のご意見をお伺いするために実施されたアンケート調査の結果についても、検討の参考としました。（資料「学校区に関するアンケート調査」「学校区に関するアンケート調査票」）

【集計結果】学校区に関するアンケート調査】

(3) 郡津1丁目一部地域の望ましい学校区について

郡津1丁目一部地域では、今後大幅な児童生徒数の増加は見込みにくいことから、当該地域を長宝寺小学校区から郡津小学校区に校区変更した場合でも、学校規模に大きな影響を与えるおそれはないと考えられます。

このようなことを踏まえた上で、学校区に関するアンケート調査の結果において、当該地域の望ましい学校区として郡津小学校区が望ましいとのご回答をいただいた方が多いこと、学校区と地区の境界が一致することで郡津地区の抱える課題が解消され、地域コミュニティの更なる発展が期待されること、また、令和7年度に予定されている「(仮称) 交野みらい学園」の開校以降は、当該地域からの通学距離は郡津小学校の方が近く、通学の安全を確保しやすいと考えられることなどから、郡津1丁目一部地域の学校区については、郡津小学校区とすることが望ましいと考えます。

一方で、学校区に関するアンケート調査の結果を見ると、回答数は少ないものの、保護者や未就学児保護者世代では、長宝寺小学校区が望ましいとのご意見が半分を占めており、その理由としては「(仮称) 交野みらい学園」に就学する方がよいとのご意見が多いことから、「(仮称) 交野みらい学園」への就学を希望する世帯への配慮や、現に長宝寺小学校や第一中学校に在学中の児童生徒への配慮は十分に行う必要があると考えます。

また、校区変更の実施時期としては、「(仮称) 交野みらい学園」の開校が見込まれている令和7年度からの実施が望ましいと考えられます。一方で、意見聴取会やアンケート調査のご意見でもあったように、令和7年度に校区変更を実施するという方向性があらかじめ定まる場合には、児童生徒の転校時期等様々な事情を勘案し、校区変更に先立って、校区変更後の学校への就学を希望される世帯には、一定の就学上の配慮を行う必要があると考えます。

5. 私部西5丁目一部地域の望ましい学校区について

(1) 検討内容

私部西5丁目一部地域の望ましい学校区の検討にあたっては、これまでの学校区の変遷を踏まえうえで、以下①～③等について検討しました。

①児童生徒数と学校施設

私部西5丁目一部地域の児童生徒数は、令和3年3月1日時点で、児童数11人、生徒数11人となっており、学校区の変更により学校規模に大きな影響を与えるおそれはないと考えられます。

②通学の安全性等

私部西5丁目一部地域から、藤が尾小学校までの通学距離は概ね750mとなっています。一方

で、当該地域から交野小学校までの通学距離は概ね2.1kmとなっています。

また、登校班の形成や通学の見守りの面では、周辺の住宅区域との関係性を考えると、藤が尾小学校への通学の方が安全を確保しやすいと考えられます。

③周辺地域との関連について

私部西5丁目一部地域では、当該地域の南側に隣接する星田北4丁目（星田地区）と地区の境界をまたいで一連の住宅開発があり、私部西5丁目一部地域と隣接する星田北4丁目の地域とは通学の見守り等においても密接な関係にあると考えられます。

また、私部西5丁目は、第二京阪道路を境に学校区が分かれており、第二京阪道路の北側が交野小学校区、南側が私部西5丁目一部地域で藤が尾小学校区となっています。

（2）私部西5丁目一部地域の望ましい学校区について

私部西5丁目一部地域から藤が尾小学校及び交野小学校への通学条件を比較すると、通学距離、通学の安全性ともに、藤が尾小学校区への通学が望ましいものと考えます。

また、当該地域と星田北4丁目にまたがる住宅区域は、一連の開発区域となっていることや、私部西5丁目の学校区は第二京阪道路という大きな地形地物によって分かれていることを考えると、当該地域の地域コミュニティとしては、現状の学校区を維持することが望ましいと考えます。

以上のことから、可能であれば学校区と地区の境界は一致していることが望ましいと考えられるものの、私部西5丁目一部地域の学校区については、現状のまま藤が尾小学校区とすることが望ましいと考えます。